

2023 年度 第 405 回教育研究審議会議事要録

日 時 2023 年 6 月 20 日 (火) 13:30~14:21

場 所 E-701 会議室

出席者 柳井学長、漆原副学長、上江洲副学長、内田副学長、後藤副学長、中本事務局長、
武井外国語学部長、田村経済学部長、児玉文学部長、中村法学部長、中武国際環境工学部長、
西田地域創生学群長、田島大学院社会システム研究科長、松永大学院マネジメント研究科長、
寺田学生部長、狭間教務部長、廣渡基盤教育センター長、篠崎入試センター長、
浅羽情報総合センター長、井上環境技術研究所長、二宮図書館長

- 配布資料
- 1 特任研究員の選考について
 - 2 本学ドメインがブラックリストに載ったときの対応について
 - 3 名誉教授への統合アカウント付与の見直しについて
 - 4 学部・学科別 定員削減数 (案)
 - 5 学部長等業績評価の実施スケジュールの見直しについて

第1号 特任研究員の選考について

* 資料1のとおり、国際環境工学部の特任研究員1名の選考について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第2号 本学ドメインがブラックリストに載ったときの対応について

* 資料2のとおり、本学ドメインがブラックリストに載ったときの対応について提案。

- サイバー攻撃により、情報システムがマルウェアに感染したり、身に覚えのないメールを外部に送信したりすることが原因で、本学のドメインがブラックリストに掲載されてしまう可能性がある。本学のドメインから送信されたメールが迷惑メールと判断され、受信拒否や接続遮断されてしまうと本学の業務に大きな影響が出る可能性がある。迅速に対応するため、本学の対応方針を取り決めたい。
- ブラックリストに掲載する団体は一定の社会的信用があり、悪意を持って特定のドメインをブラックリストに掲載するようなことはないと考えて良いか。
- ネットワーク企業が信頼性のないブラックリストを参考にして特定のドメインをブロックしていると、ネットワーク企業自身の信頼性にも及ぶ為、ネットワーク企業は信頼性のあるブラックリストを参考にしていくと考えられる。

【議長】提案について承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第3号 名誉教授への統合アカウント付与の見直しについて

* 資料3のとおり、名誉教授への統合アカウント付与の見直しについて提案。

- 本学の統合アカウントを付与された者は本学システムにアクセスできる権限を持つ。これまで名誉教授へ統合アカウントを付与する方針を示してきたが、名誉教授は、本学での業務を本務としておらず他大学や公の機関、その他学外の団体に所属される可能性があり、かつ、その所属先について随時確認することは難しい。他大学や公の機関、その他学外の団体に所属された名誉教授が、本学の内部情報にアクセスできる権限を有することは、情報セキュリティの観点からリスクを伴う。
また、本学が有する統合アカウント数には限りがあるため、無期限に授与される名誉教授に適用することは難しい。

- 大学のメールも使えなくなるのか。
- その通り。在職期間はもちろん使用できるが退職と同時に使えなくなる為、退職の前に別のアカウントに情報を移行しておく必要がある。
- 図書館の「マイライブラリー」も消えるのか。
- 「マイライブラリー」は大学のメールと紐づいているため、削除されるが、通常の入館手続きを経て引き続き図書館を利用することは可能である。
- これまで、大学のメールは退職から6か月間保持されることが慣例であった。他大学の研究者が本学の退職者を把握することは厳しい。今後の移行措置はどうなるのか。
- 割愛された教員が他大学にしながら本学の内部情報にアクセス出来ることはセキュリティ上の問題である。議論が必要になるが、退職前の申請により大学のメールを数か月保持し、申請がない限りは本学を離れた時点でアカウントを削除したい。
- メール自動転送等は出来ないのか。教育研究上の不都合等になりかねない。
- 退職前にアカウントが削除される旨を連絡し、準備してもらうよう取り組んでいる。それに対して事情があれば、アカウントの保持を申請してもらうことになる。
- 非常勤講師も他大学と兼務している為、他大学に勤めながら本学の内部情報にアクセスできる状態ではないか。授業を持っているからといって本学の内部情報にアクセスできることはおかしい。
- 非常勤講師に関してはやむを得ない。名誉教授も授業を持っている場合は統合アカウントの付与を認める必要がある。ケースバイケースでセキュリティを解除する部分と、無駄に開けている部分を分けて、移行期間を議論する必要がある。

【議長】提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第4号 学部・学科等の入学定員（案）について

* 資料4のとおり、学部・学科等の入学定員について提案があった。

- 新生児の数が80万人を切り、2040年時点の受験者数は14～15万人減少するのではないかとされている。人口減少が想定よりも速いスピードで進んでいることにも大学は対応すべく今回の提案に至った。
- 学部の中で学科ごとの配分を改めて議論しても良いか。
- 学部内での変動は許容出来る。各学部の減員数を維持していただければ有難い。学科ごとの配分や入試区分を各学部で2週間を目途に決定していただきたい。

【議長】提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

報告

- ① 学部長等業績評価の実施スケジュールの見直しについて

その他

・第404回教育研究審議会 第1号議案に対する意見への対応について報告

令和4年度計画及び第3期中期目標期間に係る自己点検・評価報告書（案）において、就職率のみ全国の実就職率と比較され、実就職率は全国の実就職率と比較されていなかった。項目のタイトルが「実就職率の向上」であることから、実就職率こそ全国の実就職率と比較すべきだと意見が出た。「関係課と協議し、可能であれば記載したい」と回答し、その後、実就職率も全国の実就職率と比較する形に資料を修正。2023年6月15日開催の経営審議会・役員会では修正した資料を使用した。